

女性活躍推進法 一般事業主行動計画

標記の件、現状の女性活躍状況を鑑み、下記の通り行動計画を策定する。

記

1. 計画期間

2019年4月1日～2022年3月31日（3ヵ年）

2. 当社の課題

- (1) 管理職における女性社員の割合が低い（84名中4名 4.76%）
- (2) 運転士職における女性運転士の割合が低い（1,248名中23名 1.84%）

3. 目標及び取組内容（各取り組み開始時期：2019年4月1日～）

【目標1】女性管理職の総数を4名から6名へ増加させる

（取組内容）

- ① 前計画期間に実施した、管理職向け人材育成研修後の「職場における実践状況」の共有、および「個々の目標管理」を徹底し、人材育成に浸透させる。
- ② キャリア育成を目途とした階層別研修を継続実施する。

【目標2】女性運転士の採用強化を図り、女性運転士の総数を23名から40名に増加させる

（取組内容）

- ① 女性運転士活躍推進会議を3年に1回開催し、採用活動に活かす。
- ② ①で洗い出した課題に対する勤務体系や制度整備を検討する。

以上



女性活躍推進法における当社の活動状況

標記の件、女性活躍推進法における当社の活動状況について、下記の通り公表いたします。

記

1. 活動期間

平成31年4月1日～令和2年3月31日（計画期間は平成31年4月1日～令和4年3月31日の3か年）

2. 活動実績

【採用】※バス運転士

・平成31年4月1日～令和2年3月31日：107名中女性採用は9名

※所属の女性バス運転士人員は23名（H31.4.1）→32名（R.3.31 ※目標は3か年で40名到達）

【継続就業・働き方改革】

・男女の平均勤続年数の差異：男性11.33年、女性7.17年

【評価・登用】

・管理職に占める女性労働者の割合

84名中4名（H31.4.1現在）→84名中4名（R2.3.31現在 ※目標は3か年で6名到達）

以上